

時給制社員の 賃金を上げろ!

—本部が最低賃金引上げ要求書を提出—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

郵政ユニオン本部は9月3日、日本郵政グループ4社に対して、下記の通り「時給制契約社員の最低賃金引上げに関する要求書」を提出しました。

郵政ユニオンとして最低賃金改正運動を全力で取り組み、地方審議会でかつてない地域間格差の是正が行われてきたことは成果ですが、金額としては生活必需品の物価上昇率にすら追いついていない東京都の時給1163円から、それよりも212円の格差となる9

51円の秋田県まで、「全国どこでも1日8時間働けば人間らしく生活できる」という金額とは大きくかけ離れているのが実態です。



郵政ユニオンは、「地域間格差の是正」と「全国どこでも8時間働けば人間らしく生活出来る賃金」を求めて、早期に誠意ある回答を求めて交渉を展開していきます。

(抜粋)

1 郵政で働く時給制契約社員の最低賃金を時給1500円以上の全国一律制とするよう制度を見直すこと

2 現行の郵政最低賃金制度の下で生じる地域間格差を是正するため、郵政最賃は今年度の全国加重平均1055円以上とすること

3 郵政グループ各社統一の「企業内最低賃金」で、地域別最賃にプラスされる加算額200円を200円に引上げる制度改正をおこなうこと

4 郵政で働く時給制契約社員の平均賃金(時給)について明らかにすること

5 勤務時間、勤務日数の削減は生活給である時給制契約社員の年間収入のダウンに直結するものであり、勤務時間や勤務日数の削減は行わないこと

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!